

事前訪問相談
受付中!

名古屋市 感震ブレーカー設置促進に係る助成事業のご案内

感震 ブレーカーを**無償**で お渡しできます!

※一部有償のものもあります



あなたの
家と地域を
守ります!

フルカモ



アスカモ

名古屋市防災危機管理局防災啓発キャラクター
フルカモ・アスカモ

申請受付期間

令和7年

8/1(金)~12/31(水)

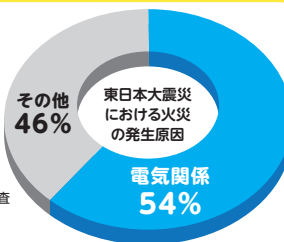
申請は
お早めに!

詳しくは裏面へ

過去の大規模地震において、
原因の特定された火災のうち **約6割は電気に起因したものです。**

令和6年1月1日に発生した能登半島地震による石川県輪島市の
大規模な火災について、総務省消防庁は、地震の影響により電気に起因して
火災が発生した可能性が考えられると報告しました。

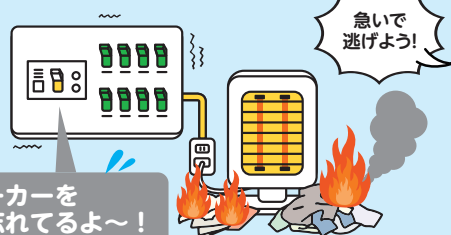
※日本火災学会誌
「2011年東日本
大震災火災等調査
報告書」より作成



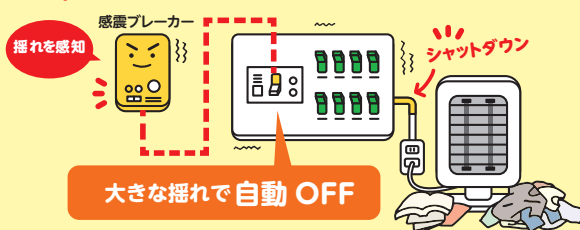
電気火災対策には、「感震ブレーカー」が効果的です

感震ブレーカーとは、震度5強相当の地震を感知して電気を自動で遮断する器具で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。※一般的なアンペアブレーカーや漏電ブレーカーとは異なります。

感震ブレーカーを設置していないと...



感震ブレーカーを設置していれば、
自動でブレーカーをOFFに!!



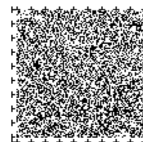
●生命の維持に直結するような医療機器を設置している場合、
停電に対処できるバッテリー等を備えてください。

感震ブレーカーをより多くの方が設置することで、
火災の延焼抑制により大きな効果を発揮します!!

あなたの行動が、あなたの大切な地域を火災から守ります!

名古屋市

右のマークは音声コード「Uni-Voice」です。
専用のアプリで読み取ると、内容を音声で
聞くことができます。



感震ブレーカーの購入費用・設置の助成について

簡易タイプのみ

市内の主な木造住宅密集地域にお住まいの方のみ

上限 **3,000円** の範囲内で購入費用の**全額**を助成

〔 3,000円以下の製品は**自己負担額なし**、
3,000円を超える製品は差額を自己負担 〕

お申し込みのみで**ご自宅に直接お届け**

条件を満たす世帯には

事前訪問相談*や**取付作業も無償**で行います

<対象世帯>

以下に該当する方のみで構成されている世帯

●65歳以上の方

●障害者手帳の交付を受けている方

●介護保険法による要介護者又は要支援者

●中学生以下の方

※事前訪問相談について

同封の
カタログP10の
フローチャートを見てもどの
感震ブレーカーを選べば良いか
分からない



自宅の
ブレーカーを見ながら
アドバイスしてほしい...

事前訪問相談をご活用ください! /

相談員がご自宅に伺い、適合する感震ブレーカーをご案内します。

TEL0120-343-009

までお電話にて申請してください。

申請からお届けまでの流れ

01



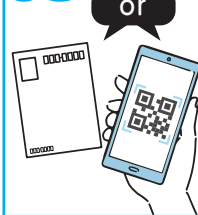
同封のカタログP12~24の中から
ご自宅に合う感震ブレーカーを
選択してください。

02



ご希望の方には事前訪問相談を
行っております。※お電話にて受付

03



同封の返信用はがき、または
右下のWEBフォームから申請

04

申請に不備がある場合は確認のご連絡をします

通常の場合

取付け
ご希望の場合

05



宅配にて
商品到着
自己負担額は
代引き

●申請からお届け取り付けまでに通常2か月程度かかります。器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります

05



取付けの
日程調整

06



取付け訪問
商品到着
自己負担額は
代引き

TEL0120-343-009の番号からお電話させていただき、日程調整をいたします。

下記の事項に同意の上、申請してください。

注意事項

- この事業で感震ブレーカーを取付けたことにより、利用者に被害又は損害が生じた場合において、名古屋市及び事業者は一切の責任を負いません。
- 選択をした製品が市の助成額の上限(3,000円)を超過する場合、自己負担額が発生します。
(製品ごとの自己負担額は、カタログP12~P24を参照)
- この事業により入手した感震ブレーカーは申請者の住居に設置するものとし、転売又はその他の用途への流用は禁止します。
- 器具送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

申請用
WEBフォームは
こちらです。



【お問い合わせ先】感震ブレーカー受付窓口

【運営】株式会社アイヴィジット(名古屋市委託業者)

TEL0120-343-009